山形県ひとり親家庭実態調査の結果【概要版】

1 調査の概要

(1) 調査の目的

母子家庭及び父子家庭の生活の実態や支援ニーズ等を把握し、これらひとり親家庭に対する効果的な福祉施策の展開を図るための基礎資料を得ることを目的とし、次期計画となる「第四次山形県ひとり親家庭自立促進計画」の策定に資する。

- (2) 調査対象 母子家庭 2,466世帯 父子家庭 534世帯 合計 3,000世帯
- (3) 調査方法 各市町村の母子・父子家庭世帯数に応じて割り振られた調査対象世帯 数に応じて無作為に抽出し、調査票を郵送・回収。
- (4) 調査期間 令和元年10月17日から10月31日まで
- (5) 有効回答母子家庭876世帯父子家庭169世帯合計1,045世帯(回答率)(35.5%)(31.6%)(34.8%)

2 結果のポイント

(1)ひとり親家庭の親の就業状況

- ・母子家庭の母の93.8%、父子家庭の父の94.7%が就業している
- ・母子家庭の母の「常用雇用者」の割合は、61.6%(H26:52.2%)と前回調査より、 増加、一方で「臨時・パート」の割合は 28.2%(H26:34.6%)と前回調査より減少

(2)年間就労収入

- 年間就労収入 200 万円未満の割合は、母子家庭の母 55. 2% (H26:61.6%)、父子家庭の父 29. 3% (H26:26.3%)
- ・特に、母子家庭の母の年間就労収入は、200万円未満の割合が半数以上を占める

(3)暮らしの状況

- ・「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子家庭 80.0% (H26:81.9%)、父子家庭 78.7% (H26:80.3%)
- ・母子家庭・父子家庭ともに約8割が「苦しい」と感じており、生活は依然として 厳しい状況

3 結果の概要

I 世帯の状況

- 母子家庭では、「母子のみ」が53.3%、「同居者あり」が46.5%となっている。
- ・父子家庭では、「父子のみ」が35.5%、「同居者あり」が63.9%となっており、 母子家庭と比較すると「同居者あり」の割合が17.4ポイント高くなっている。

(1) 世帯構成及び世帯人員

【世帯構成】

	母子家庭			母子家庭 父子家庭		
世帯構成	世帯数	死別(%)	生別(%)	世帯数	死別(%)	生別(%)
母子のみ父子のみ	467	47.8	53.5	60	50.0	34. 2
同居者あり	407	52. 2	46. 3	108	50.0	65. 2
未回答・無効回答	2	0.0	0.2	1	0.0	0.6
総数	876	100.0	100.0	169	100.0	100.0

(2) 平均世帯人員 母子家庭 3.6人 父子家庭 3.9人

(3) 養育している子ども(20歳未満)の数及び平均年齢

母子家庭 1.47人 12.0歳

父子家庭 1.53人 13.3歳

Ⅱ 他県からの転入状況

- 母子家庭、父子家庭ともに「以前から山形県に居住」が最も多くなっている。
- ・母子家庭では、「ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した」が14.5%、 父子家庭では1.2%となっており、父子家庭より母子家庭の割合が高くなっている。

他県からの転入状況 < R01 新規調査>

状況	山形県(R01)		
1八亿	母子家庭	父子家庭	
ひとり親世帯となったことに伴い	14. 5	1 0	
山形県に転入した	14. 0	1.2	
以前から山形県に居住	82. 2	92.9	
未回答・無効回答	3. 3	5.9	
総数	100.0	100.0	

Ⅲ 住居について

- ・母子家庭は、前回調査と比較して「持家(自己所有)」は3.9 ポイント増加している。 一方で「同居(実家等)」が3.3 ポイント、「借家」が0.4 ポイント減少している。
- ・父子家庭は、前回調査と比較して「持家(自己所有)」は 4.6 ポイント減少している。 一方で、「同居(実家等)」が 3.8 ポイント、「借家」が 1.7 ポイント増加している。
- ・母子家庭(16.4%)よりも父子家庭(45.0%)が持ち家比率が非常に高い。

住居の所有状況

【母子家庭】

状況		山开	
		R01	H26
‡	寺家(自己所有)	16. 4	12.5
	同居(実家等)	36.8	40. 1
	県営住宅	8.0	6. 2
	市町村営住宅	10.0	10.9
供	公社・公団住宅	0. 1	0.7
借家等	アパート・賃貸マンション	18. 3	17. 2
守	借家	8.6	9.0
	間借	0.3	0.8
	社宅など	0. 1	0.6
その他		1. 4	1.3
未回答・無効回答		0.0	0.6
	総数	100.0	100.0

状況		山Ŧ	形県
		R01	H26
4	特家(自己所有)	45.0	49.6
	同居(実家等)	39. 1	35. 3
	県営住宅	1.2	1.7
	市町村営住宅	1.8	1.7
仕	公社・公団住宅	0.0	0.0
借家等	アパート・賃貸マンション	7. 1	6. 7
寸	借家	5.9	4.2
	間借	0.0	0.8
	社宅など	0.0	0.0
	その他		0.0
未	未回答・無効回答		0.0
	総数	100.0	100.0

(1) 就業状況

- ・母子家庭の母は、93.8%が「就業している」で、4.6%が「就業していない」。 就業上の地位で最も多いのは「常用雇用者」で61.6%、次いで「臨時・パート」28.2% となっている。
- ・前回調査と比較すると、「常用雇用者」の割合が9.4%増加し、「臨時・パート」の割合が6.4%減少している。
- ・父子家庭の父は、94.7%が「就業している」で、2.4%が「就業していない」。 就業上の地位で最も多いのは「常用雇用者」で71.3%、次いで「事業主」13.8%、 「臨時・パート」5.6%となっている。

現在の就業状況

【母子家庭】

状況		R 1	H26
就業し	ている	93.8	94. 1
	事業主	2.8	3. 7
就	常用雇用者	61.6	52. 2
業上	臨時・パート	28. 2	34. 6
の 地	派遣社員	4.3	4.3
位	家族従業者	0.9	2.0
	その他	2.3	3. 3
就業し	ていない	4.6	4. 9
未回答·無効回答		1.6	1. 1
	総数		100.0

状況		R 1	H26
就業	している	94. 7	91. 6
	事業主	13.8	9. 2
就	常用雇用者	71. 3	72. 9
業上	臨時・パート	5. 6	6. 9
の地派遣社員	派遣社員	4.4	5. 0
位家族従業者		3.8	3. 2
	その他	1.3	2. 7
就業	していない	2. 4	6. 7
未回	答•無効回答	3.0	1. 7
	総数	100.0	100.0

(1) ひとり親家庭の年間就労収入

- ・母子家庭の母は、「100万円~200万円未満」が最も多く42.2%、次いで「200万円~300万円未満」が29.1%、「100万円未満」が13.0%の順になっている。
- ・父子家庭の父は、「200万円~300万円未満」が最も多く32.9%、次いで「100万円~200万円未満」が22.9%、「300万円~400万円未満」が17.1%の順になっている。
- 年間就労収入が200万円未満の割合は、母子家庭の母が55.2%、父子家庭の父が29.3%となっている。

平成30年の自身の年間就労収入

【母子家庭】

金額	R 1	H26
100 万円未満	13. 0	15.8
100~200 万円未満	42. 2	45.8
200~300 万円未満	29. 1	23.8
300~400 万円未満	9. 5	7. 7
400~500 万円未満	3.6	5.8
500~600 万円未満	1.5	0.8
600~700 万円未満	0.9	0.1
700 万円以上	0.1	0.2
総数	100.0	100.0

金額	R 1	H26
100 万円未満	6. 4	7. 7
100~200 万円未満	22. 9	18. 6
200~300 万円未満	32. 9	35. 5
300~400 万円未満	17. 1	19. 5
400~500 万円未満	15. 7	15. 9
500~600 万円未満	2. 9	0.9
600~700 万円未満	1.4	1. 4
700 万円以上	0.7	0.5
総数	100.0	100.0

(2)年間就労収入の地位別の構成割合

- ・母子家庭の母の「常用雇用者」では、「200万円~300万円未満」が38.1%で最も多く、「臨時・パート」は「100万円~200万円未満」が56.3%で最も多くなっている。前回調査と比較すると「常用雇用者」は「200万円~300万円未満」が5.3ポイント増加し、「100万円~200万円未満」が4.5ポイント減少している。
- ・父子家庭の父の「常用雇用者」では、「200万円~300万円未満」が38.8%で最も多く、次いで「300万円~400万円未満」と「400万円~500万円未満」が21.4%で同順となっており、母子家庭の母と比較すると300万円以上の割合が高くなっている。

現在就業しているひとり親家庭の親の地位別年間就労収入の構成割合

【母子家庭】

A store	山形県(R01)			山形県(H26)		
金額	常用 雇用者	臨時・パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数
100 万円未満	2.9	29. 1	12.0	3.7	27. 1	12.8
100 万円 ~ 200 万円未満	35. 2	56. 3	42. 3	39. 7	57. 1	46. 5
200 万円 ~ 300 万円未満	38. 1	13. 1	29.8	32.8	10. 7	24. 2
300 万円 ~ 400 万円未満	14. 2	1.5	9.6	14. 0	1. 4	9. 1
400 万円 ~ 500 万円未満	5.8	0.0	3.8	7. 6	3. 6	6. 0
500 万円 ~ 600 万円未満	2. 4	0.0	1.5	1.6	0.0	1. 0
600 万円 ~ 700 万円未満	1.5	0.0	1.0	0.2	0.0	0. 1
700 万円以上	0.0	0.0	0. 1	0.5	0.0	0.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	山形県(R01)		山形県(H26))	
	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数
100 万円未満	1.0	0.0	3. 7	0.7	14. 3	1. 9
100 万円 ~ 200 万円未満	12. 2	85. 7	23. 0	11.5	42. 9	14. 2
200 万円 ~ 300 万円未満	38.8	0.0	34. 1	39.9	42. 9	40. 1
300 万円 ~ 400 万円未満	21.4	14. 3	17.8	25. 7	0.0	23. 5
400 万円 ~ 500 万円未満	21.4	0.0	16. 3	21.6	0.0	19.8
500 万円 ~ 600 万円未満	3. 1	0.0	3.0	0.7	0.0	0.6
600 万円 ~ 700 万円未満	2.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0
700 万円以上	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3)ひとり親家庭の現在の暮らしの状況

- ・現在の暮らしの状況は、「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子家庭80.0%、父子家庭78.7%となっており、母子家庭・父子家庭ともに約8割が苦しい状態におかれている。
- ・母子家庭において不足している費用は「日常の生活費」が最も多いが、「子どもの就学・通学のための費用」と「子どもの学習塾・習い事のための費用」を合わせた子どもに係る費用が35.6%となり、「日常の生活費」30.6%を上回っている。
- ・前回調査と比較すると、母子家庭・父子家庭ともに「日常の生活費」の割合が減 少し、子どもに係る費用が増加している。

ひとり親家庭の現在の暮らしの状況

【母子家庭】

状況	R 1	H26
大変苦しい	19. 2	18.9
苦しい	33. 1	32.9
やや苦しい	27.7	30. 1
ふつう	16.3	14.8
ややゆとりがある	0.8	1.0
ゆとりがある	0.3	0.3
未回答・無効回答	2.5	2.0
総数	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	R 1	H26
大変苦しい	21. 9	18. 1
苦しい	27. 2	34.0
やや苦しい	29.6	28. 2
ふつう	17. 2	15. 1
ややゆとりがある	1.2	0.8
ゆとりがある	0.0	0.0
未回答・無効回答	3. 0	3.8
総数	100.0	100.0

不足している費用について

由索	山形県	(R01)	山形県	(H26)
内容	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
日常の生活費	30.6	30. 7	31. 4	33. 2
転居のための費用	5. 4	2. 1	5. 4	2. 1
就職のための費用 (技能修得)	2. 2	1.0	3. 6	3.9
医療・療養のための費用	3.6	3.8	3. 3	5. 7
住宅新築・増改築費用	4.0	9. 0	4. 3	8.3
子どもの学習塾・ 習い事のための費用	17. 0	11.7	16. 0	11. 2
子どもの就学・通学のための費用	18.6	19.3	17. 7	15.6
子どもの結婚費用	1.9	2. 1	2. 1	3. 4
教養・娯楽費	6. 2	6.6	5. 6	4.9
交際費	2.6	4. 5	2. 9	2.9
その他	3. 1	3. 1	3. 4	2.6
未回答・無効回答	4.8	6. 2	4. 3	6. 2

Ⅵ 養育費について

(1) 養育費の取り決めの有無(就労収入階級別)

・前回調査と比較すると、母子家庭・父子家庭とも養育費の取り決めをしている割合が 収入階級にかかわらず増加傾向にある。

養育費の取り決めの有無(就労収入階級別)

【母子家庭】

I #/III					
金額		山 川	5県		
立识	RO	01	H2	26	
取り決めをして	いる	いない	いる	いない	
100 万円未満	51.9	48. 1	57. 1	42.9	
100 万円~ 200 万円未満	58. 9	41. 1	47.8	52. 2	
200 万円~ 300 万円未満	65.8	34. 2	57. 9	42. 1	
300 万円~ 400 万円未満	65. 0	35. 0	55. 0	45.0	
400 万円~ 500 万円未満	52. 0	48. 0	58. 5	41.5	
500 万円~ 600 万円未満	90.0	10.0	66. 7	33. 3	
600 万円~ 700 万円未満	75. 0	25. 0	100. 0	0.0	
700 万円以上	100.0	0.0	0.0	0.0	
総数	61.0	39. 0	53. 0	47.0	

	山形県				
金額	RO	01	H2	26	
取り決めをして	いる	いない	いる	いない	
100 万円未満	28.6	71. 4	25. 0	75. 0	
100 万円~ 200 万円未満	46. 4	53. 6	34. 3	65. 7	
200 万円~ 300 万円未満	45. 5	54. 5	24. 3	75. 7	
300 万円~ 400 万円未満	52. 6	52. 6 47. 4		62. 9	
400 万円~ 500 万円未満	54. 5	45. 5	23. 1	76. 9	
500 万円~ 600 万円未満	0.0	100.0	50. 0	50.0	
600 万円~ 700 万円未満	50.0	50.0	0.0	100.0	
700 万円以上	100.0 0.0		0.0	100.0	
総数	47. 2	52.8	28. 6	71. 4	

(2) 養育費の受給状況

・離婚した元配偶者からの養育費の受給状況は、母子家庭では、「現在も受けている」が 35.5%と前回調査より3.1ポイント増加した。逆に「養育費を受けたことがない」が 前回調査より7.0ポイント減少している。

養育費の受給の状況

【母子家庭】

状況	山形県		
1\(\frac{1}{1}\)	R01	H26	
現在も受けている	35. 5	32. 4	
受けたことがあるが現在は受けていない	17. 6	16. 3	
養育費を受けたことがない	44.4	51.4	
未回答・無効回答	2.4		
総数	100.0	100.0	

T(41)	山形県		
状況	R01	H26	
現在も受けている	7.8	8.2	
受けたことがあるが現在は受けていない	5.8	5. 5	
養育費を受けたことがない	83.8	86. 3	
未回答・無効回答	2.6		
総数	100.0	100.0	

Ⅲ 面会交流について

(1) 面会交流の取り決め

- •「面会交流の取り決めをしている」と回答したのは、母子家庭の母では30.6%、父子家庭の父では27.3%となっている。
- ・また、面会交流の取り決め方法で、「文書で取り決めをしている」と回答した親の割合は、母子家庭の母では、74.4%、父子家庭の父では、69.1%となっており、父子家庭の父より母子家庭の母の割合が高くなっている。

面会交流の取り決め状況 < R01 新規調査>

状況	山形県(R01)		
1人亿	母子家庭	父子家庭	
面会交流の取り決めをしている	30. 6	27. 3	
面会交流の取り決めをしていない	67. 4	67. 5	
未回答・無効回答	1. 9	5. 2	
総数	100. 0	100. 0	

(2) 面会交流の実施状況

・面会交流の実施状況は、「現在、面会交流を行っている」の割合は、母子家庭の母は 28.2%、父子家庭の父は33.8%となっており、父子家庭の父の方が母子家庭の母よ り5.6ポイント高くなっている。

面会交流の実施状況 < R01 新規調査 >

状況	山形県(R01)		
1八亿	母子家庭	父子家庭	
現在、面会交流を行っている	28. 2	33.8	
過去に面会交流を行ったが、現在	20. 2	21. 4	
は行っていない	20. 2	21.4	
面会交流を行ったことがない	48. 9	39. 0	
未回答・無効回答	2. 7	5.8	
総数	100.0	100. 0	

™ 子どもについて

(1) 学習塾の利用状況 (小中学生のみ)

- ・学習塾の利用状況は、母子家庭・父子家庭ともに「通わせたいが通わせていない」が 最も多く、その理由としては「塾代が高い」が最も多く、前回調査と同様の結果となっている。
- ・また、通わせるつもりのない理由では、母子家庭は「通わせる家計の余裕がない」が 最も多く、父子家庭は「学校の勉強で十分だと思うから」が最も多くなっている。

小中学生の子どもの学習塾利用状況

状況	山形県(R01)		山形県(H26)		
1\(\frac{1}{2}\)L	母子家庭 父子家庭		母子家庭	父子家庭	
通わせている	21. 1	23. 3	16. 2	16. 4	
通わせたいが通わせていない	52. 9	49. 5	57. 5	44. 2	
通わせるつもりはない	26. 0	27. 2	26. 3	39. 4	
総数	100. 0	100. 0	100.0	100.0	

通わせていない理由

理由	山形県(R01)		山形県(H26)	
理 田	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
塾代が高い	74. 7	56. 9	78.8	65.8
近くに塾がない	5. 1	13. 7	3. 5	16. 4
その他	13. 3	21. 6	13. 3	13. 7
未回答・無効回答	6.8	7.8	4.3	4. 1
総数	100. 0	100. 0	100.0	100.0

通わせるつもりのない理由

THI ch	山形県(R01)		山形県(H26)	
理由	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
通わせる家計の余裕がない	36. 1	25. 0	51. 3	43. 1
塾の勉強についていけないと思うから	4. 2	3. 6	4. 4	4.6
生活習慣が乱れるから	0.0	0.0	2. 5	1.5
学校の勉強で十分だと思うから	20.8	32. 1	21. 5	35. 4
特にない	3. 5	10. 7	4. 4	7. 7
その他	16. 7	14. 3	13. 9	4.6
未回答・無効回答	18.8	14. 3	1.9	3. 1
総数	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0

(2) 子どもの学習支援の利用希望について

- •「利用したいと思う」が母子家庭は60.5%、父子家庭は56.8%と、ともに最も多くなっている。
- ・前回調査と比較すると、「利用したいと思う」の割合は、母子家庭では2.3ポイント減少し、父子家庭では9.3ポイント増加している。

子どもの学習支援を利用したいか

红田 冬 卢	山形県(R01)		山形県(H26)		
利用希望	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭	
思う	60. 5	56.8	62. 8	47. 5	
思わない	5. 7	7. 1	3.9	7. 6	
わからない	25. 9	24. 9	22. 7	31. 9	
未回答・無効回答	7. 9	11. 2	10.6	13. 0	
総数	100. 0	100.0	100.0	100. 0	

区 公的制度等について

(1) 公的制度等の利用状況

- ・公的制度について、「知っている」、「利用したことがある」と回答があったもののうち、母子家庭・父子家庭ともに「児童扶養手当」が最も多く、次いで「ひとり親家庭等医療給付制度」となっている。
- また、前回調査と比較すると、母子家庭・父子家庭ともすべての制度で「知っている」の割合が大きく増加している。一方で、「利用したことがある」の割合は「県又は市町村の福祉関係窓口または相談員への相談事業」は前回調査より増加しているが、それ以外の割合は減少している。

福祉関係の公的制度等の利用状況

【母子家庭】

	山形県	(R01)	山形県	(H26)
公的制度	知っている	利用した ことがある	知っている	利用した ことがある
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	64. 5	26. 2	54. 8	23. 9
保育所への優先入所	45. 5	27. 3	37. 2	38. 1
ひとり親家庭子育て生活支援事業	43. 4	6. 3	35. 1	9.0
自立支援教育訓練給付金	56. 5	8.9	43. 5	9.5
ひとり親家庭等医療給付制度	86. 9	56. 0	77. 6	73.3
母子・父子・寡婦福祉資金 (H26 は、母子・寡婦福祉資金)	59. 9	9. 0	51. 0	13.3
児童扶養手当	94. 4	58. 0	86. 4	80. 4
母子福祉センター及び母子家庭等 就業・自立支援センター	53. 2	9. 9	35. 6	15.7
母子生活支援施設	26. 0	3. 5	20. 1	8.4

公的制度	山形県(R01)		山形県(H26)	
	知っている	利用した ことがある	知っている	利用した ことがある
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	60. 4	23. 5	44. 5	20.8
保育所への優先入所	33. 1	16. 1	20. 2	29. 2
ひとり親家庭子育て生活支援事業	36. 1	14.8	21. 4	15. 7
自立支援教育訓練給付金	39. 1	0.0	16.0	13. 2
ひとり親家庭等医療給付制度	67.5	50. 0	56. 7	64.4
母子・父子・寡婦福祉資金 (H26:母子・寡婦福祉資金)	39. 6	13. 4	19. 3	0.0
児童扶養手当	85.8	55. 2	69. 7	74. 7
母子福祉センター及び母子家庭等 就業・自立支援センター	30. 2	7.8	12. 6	20.0
母子生活支援施設	11.8	10. 0	7. 6	22. 2

(1) 今後充実して欲しい施策

・母子家庭・父子家庭ともに「児童扶養手当の増額」が最も多く、次いで、「子どもの学習支援の充実」、「ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和」の順となっている。

ひとり親家庭への支援として望むこと

【母子家庭】

山形県 内容 R01 H26 認可保育所への優先入所 1.7 2.6 みなし寡婦控除の適用拡大 3.5 2.5 学童保育等の充実 4.1 5.0 相談窓口への充実 2.5 2.0 児童扶養手当の増額 28. 1 27.7 公的貸付金制度の充実 7.1 7.2 公営住宅への優先入居 4.2 5.8 ひとり親世帯が入居できる 3.0 2.2 シェアハウス整備等住居施策 ひとり親家庭の医療費 12.8 10.5 助成の所得制限の緩和 職業紹介の充実、 5.2 6.5 就労機会の拡大 養育費の確保策 7.5 9.0 再婚の支援 1.9 2. 1 子どもの学習支援の充実 15.7 14. 5 面会交流の支援 0.4 その他 3.5 1.3 100.0 総数 100.0

内容	山形県		
PJ谷	R01	H26	
認可保育所への優先入所	2.2	1.4	
みなし寡婦控除の適用拡大	1.6	1.8	
学童保育等の充実	3.0	3.5	
相談窓口への充実	2.4	2.5	
児童扶養手当の増額	30. 7	28. 3	
公的貸付金制度の充実	10. 1	9.6	
公営住宅への優先入居	2.2	2.7	
ひとり親世帯が入居できる シェアハウス整備等住居施策	1.6	0.6	
ひとり親家庭の医療費 助成の所得制限の緩和	13.0	18. 3	
職業紹介の充実、 就労機会の拡大	2.7	4. 1	
養育費の確保策	9.2	9.0	
再婚の支援	6.0	6.8	
子どもの学習支援の充実	14. 1	11.3	
面会交流の支援	0.0		
その他	1. 1	0.2	
総数	100.0	100.0	